

入園説明会のお知らせ

当園への入園をお考えの方は、必ず当園の説明会に参加していただく必要があります

日時：平成30年10月22日(月)・11月6日(火)

10:30～(1時間程度を予定)

場所：やまなみ幼稚園 保育室

少人数制で実施しますので、ご興味のある方はお早めにお申し込みください。

※本説明会は1・2歳児の要保育のお子さん(3号認定区分)が対象です。

※来年度、当園は1歳児からの受け入れとなります。0歳児は対象外となります。

※説明会の間、対象のお子さんの管理は、保護者でお願いします。

予約方法

お電話(072-821-0864)かメール(noda@yamanami-kindergarten.jp)でお申し込みください。メールの場合は、本文中に「①参加される会の名前と日にち(例)〇月〇日の入園説明会」「②お子さんの氏名(ひらがな)」「③性別」「④お子さんの誕生日」「⑤ご住所」「⑥電話番号」をご記入ください。携帯電話の方は下記のQRコードが便利です。



【入園手続きに進まれる前に・・・】

幼保連携型認定こども園では在園される子どもが **3 つに区分※** されます（下記参照）。

入園にあたっては、**すべての家庭が当園を見学するか入園説明会にご参加の上、当園の保育内容・方針にご賛同いただいてから、入園手続きへとお進みいただきますようお願いいたします。** 兄・姉が卒園生の場合、入園手続きに進まれた時点で当園の保育内容・方針にご賛同いただいたものとして解釈させていただきますので、よろしくお願ひします。

※3 つに区分

「保育の必要性」の程度により、3 つの区分に分類されます

認定区分	対象のこども
1号認定	3歳以上 で、教育を希望される方（保育を必要としない方）
2号認定	3歳以上 で、保護者の就労など 「 保育を必要な事由※ 」により、保育が必要な方
3号認定	3歳未満 で、保護者就労など 「 保育を必要な事由※ 」により、保育が必要な方 当園は1歳児からの入園が可能

※ 保育を必要とする事由 [下記のいずれかに該当することが必要です]

- 就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の労働等、基本的に全ての就労を含む）
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

注) 3号認定を受けて入園されるにあたって

- ・国が定めた「保育を必要とする事由」を満たしていることが条件となります
- ・入園申込書の提出先は「市町村窓口」となります

※寝屋川市以外に居住される方は、居住される市町村が「広域利用制度」に対応している場合は3号認定申請が可能です。詳細は居住される市町村へお問い合わせください

- ・申し込み後、市町村の「利用調整」により、当園に入園できるかが決まります

【3号認定での入園を希望される方】

3号認定を受けて入園するには、国が定めた基準を満たす必要があります(P2参照)。

入園希望者が国の基準を満たしているかどうかを判定するのは、その世帯が居住する市町村です。3号認定を希望される方が当園への入園申込書を提出する先は、**申込者が居住される市町村**となります。その後、**市町村の「利用調整」によって、当園に入園できるかどうかが決まります**(当園の方針に関する説明も受けている必要があります)。

多くの市町村では、申込み締め切りは、11月下旬で決定は2月頃です(寝屋川市の場合。申し込み締め切りは11月末、利用決定は2月下旬)。

寝屋川市以外に居住される方は、居住される市町村が「広域利用制度」に対応している場合は3号認定申請が可能です。詳細は居住される市町村へお問い合わせください。

◆3号認定の方の入園手続きの流れ

入園願書

10月22日 配布開始

入園説明会か見学会で当園の方針に関する説明を受ける
(受けていないと申し込みはできません)

「保育の必要性」認定利用申し込み

11月末日 締め切り(寝屋川市の場合)

他市は各自でお調べください。

- ① 市町村窓口「保育の必要性」の認定を申請(③を同時に行うことも可能)
- ② 市町村から認定証が交付される。
- ③ 市町村に当園の利用希望の申込み(①の時点で行うことも可能)。

入園の可否決定

2月頃に入園の可否が決定

※利用者の希望、定員の空き状況などに応じ、保育の必要性の程度を踏まえ、市町村が利用調整。

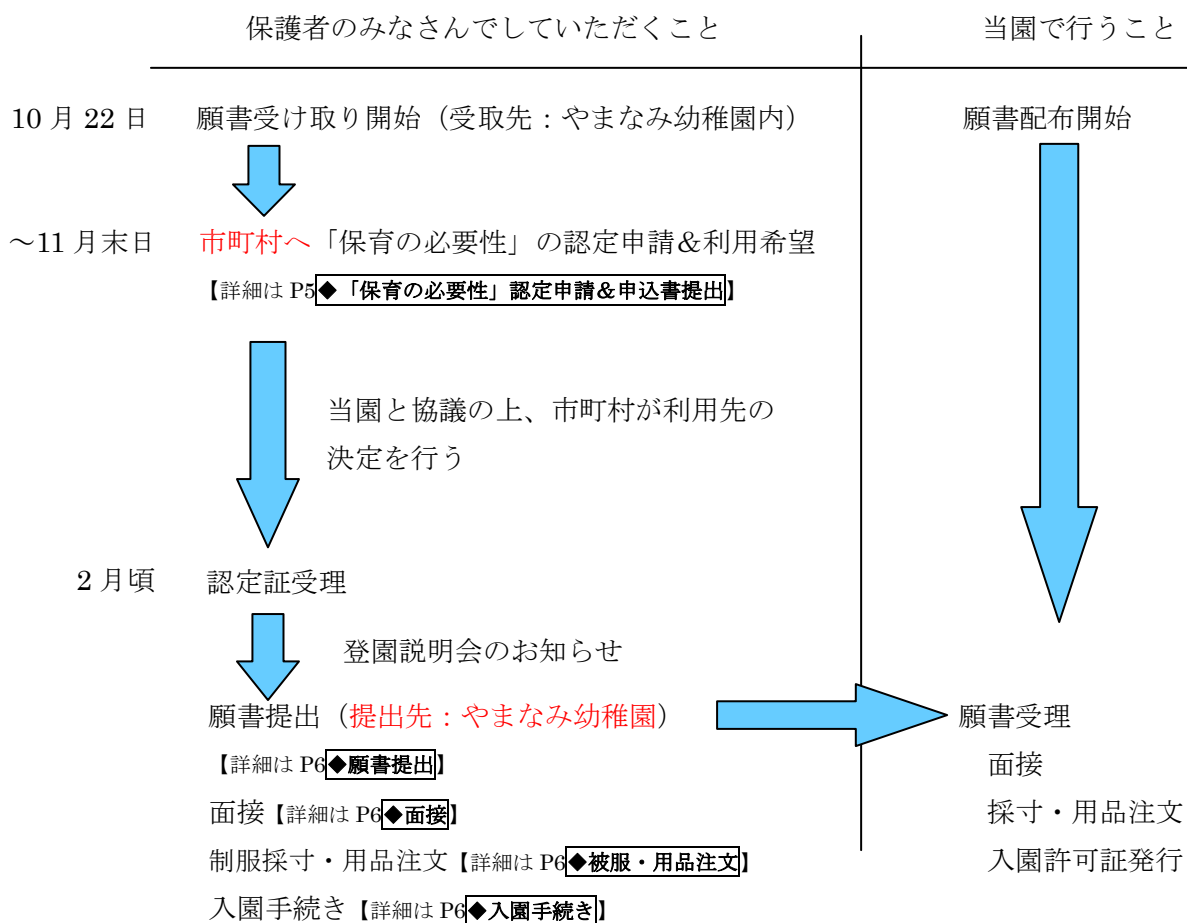
入園願書受付

当園へ入園願書提出

入園面接等

当園内で面接・各種用品注文・入園手続きへ

その後、当園からの入園許可証を受け取り、当園との契約が完了



◆申請資格

	募集人員	生年月日	クラス定員
1歳児	6名	平成29年4月2日～平成30年4月1日生	1学級6名以下
2歳児	若干名	平成28年4月2日～平成29年4月1日生	

◆「保育の必要性」認定申請&申込書提出

★申請締め切り 11月30日（左記は寝屋川市の場合）他の市町村については、居住される市町村窓口へお問い合わせください。

★受付場所 各市町村窓口（寝屋川市の場合、「寝屋川市保育課」）
〒572-8533
寝屋川市池田西町28番22号（総合センター2階）
電話:072-824-1181（代表）

・四條畷市・・・子ども政策課

四條畷市中野本町1番1号 電話 072-877-2121(代表)

・交野市・・・こども園課

交野市天野が原町5-5-1 ゆうゆうセンター2階 電話 072-893-6407

★申し込み方法 各市町村窓口で認定申請書と入園申込書を記入

★持ち物 印鑑と下記①～⑤の書類（左記は寝屋川市の場合）他市在住の方は各市町村窓口へお問い合わせください。

- ① 申請者（保護者）の本人確認ができるもの【個人番号（マイナンバー）カードや運転免許証、パスポートなど顔写真付きのものは1点、健康保険証や年金手帳など顔写真のないものは2点】
- ② 申請者（保護者）の個人番号（マイナンバー）カードまたはマイナンバー通知カード
- ③ 保育の必要性の認定に必要な書類（保護者【父と母】の分が必要）

保育の必要性の事由	認定に必要な書類
就労（外勤）	勤務（内定）証明書
内職	勤務（内定）証明書と給料明細（月額2万円以上）コピー
自営業	自営業申立書
求職活動	求職活動状況申立書とハローワーク発行の求職カード等
妊娠・出産	母子健康手帳コピー※子の保護者欄と分娩予定日欄が必要
病気・負傷・障害	医師の診断書
親族の介護・看護	医師の診断書または身体障害者手帳等コピー
就学	在学証明書とカリキュラム

※「勤務（内定）証明書」「自営業申立書」「求職活動状況申立書」のフォームは寝屋川市のホームページよりダウンロードすることが可能です

- ④ 施設型給付費・地域型保育給付費支給認定申請書兼保育所等利用調整申込書
- ⑤ 家庭状況申立書

※用紙は保育課やこどもセンターにもあります。

※申込児1人につき1部必要です。

◆願書提出

当園と市町村との協議が終わり、3号認定での区分認定、利用決定が完了したら当園より「登園説明会」のお知らせをします。「登園説明会」の日に願書受付・面接・用品注文を行います。

◆面接

- ① 保護者の方とお子さんに簡単な入園面接を行います（1歳児の場合は、主に保護者にお話を伺います）。
- ② お子さん1人に専任の教員を配置しなければ教育・保育活動ができないと思われる場合は、入園を検討させていただく場合があります。責任を持ってお子さんをお預かりするためにも、**お子さんの発達面等で気になることがあれば、必ず事前にご相談いただきますようお願いいたします。**
- ③ 3歳からの入園は、発達に遅れがあるお子さんも、集団生活が可能であれば入園を受け入れています。必ず進学の際には入園検定をお受けください。その際、②の理由により入園を検討させていただく場合があります。進学の際にお子さんの発達で気になることがあれば必ず事前相談をお願いいたします。面接結果により、再度お話をすることになった場合は、そのときの指示に従ってください。

◆被服・用品注文

入園面接後、必ず被服・用品注文を行ってください（1歳児は用品の一部のみ注文【約1,400円】）。

※入園時の制服、用品代は、スモック：約1,400円 カバン、上靴：約8,000円～9,400円 道具箱、教材：約5,900円を目安にお考えください（平成30年9月1日現在 税込価格）。

※体操服・スモックはいずれも90cmのサイズより、靴類は14cmより対応。

◆入園手続き

- ・面接と採寸を済まされた方は保育準備費等を当園事務所に誓約・同意書（要：押印）とともに現金で入金してください。納付され、入園許可証を受領された時点で入園の契約となります。
- ・期日まで（面接日を含めて3日以内）に入金のない場合は、入園を辞退されたものとして取り扱いますので、ご注意ください。
- ・**手続の際には印鑑を必ずご持参ください。**

入園一時金

保育準備費	20,000円
教育関係施設費	20,000円
入園検定料	3,000円

＜平成31年3月末までに辞退された場合＞

納入された費用のうち、教育関係施設費のみ返金します。**保育準備費は返金の対象となりません**ので、ご了承ください。

＜平成31年4月1日以降に辞退された場合＞

一旦納付された費用はいかなる理由であっても返金しませんので、ご了承の上お申し込みください。

◆毎月の費用（保育料等）

- ・毎月の保育料は、**世帯所得に応じた金額※**となります（保育料は、所得に応じた負担が基本とされ、国の基準をもとに市町村が設定します）。

※世帯所得に応じた金額

寝屋川市の場合、4月～8月は前々年の所得、9月～3月は前年の所得により保育料が設定されます（9月から保育料が変わる可能性があります）。

【別紙参照「寝屋川市2号認定・3号認定子どもの保育料（月額）」】

- ・**各家庭の就労時間の長さ等「保育の必要量」により、保育料負担額も違います**（居住する市町村による**区分認定※**に応じて、保育料負担額が違います）。

※区分認定

認定区分	預かり時間
3号認定	教育時間+保育時間 (計 8 時間預かり) ※ + 希望者のみ預かり保育 教育時間+保育時間 (計 11 時間預かり) ※

※ 計 8 時間預かり・計 11 時間預かり

3号認定区分では、保護者の方の就労状況などにより、更に2つに区分されます。

- ★「保育短時間認定 (8 時間預かり)」⇒ パートタイム就労を想定した利用時間利用が可能となる保護者の就労時間の国基準は、1ヶ月当たり「64 時間以上 120 時間未満」となり、その範囲で市町村が定めます。
- ★「保育標準時間認定 (11 時間預かり)」⇒ フルタイム就労を想定した利用時間利用が可能となる保護者の就労時間の国基準は、1ヶ月当たり「120 時間以上」となり、詳細は市町村が定めます。

・保育料に含まれる預かり時間は下図の通りです。

★保育短時間認定★【8 時間】 ※原則として 8 時間預かりが基本となります

開園日は全て同じ

7:30	8:00	8:40	9:30	14:00 (13:00)	16:40	18:00	18:30
早朝預かり 250 円	保育前預かり 300 円	保育時間	教育時間 毎月納入保育料内に含まれる	保育時間	預かり保育 700 円	延長預かり 250 円	

※預かり保育の料金については、寝屋川市基準額を適用しています。

★保育標準時間認定★【11 時間】

開園日は全て同じ

7:30	8:00	9:30	14:00 (13:00)	16:00	18:00	18:30
保育時間	教育時間 毎月納入保育料内に含まれる	保育時間				

毎月の費用 (税込) 保育料には消費税はかかりません

保育料	1・2 歳児	園児が居住する市町村の規定により個々に異なる金額	12ヶ月納入
絵本代	1・2 歳児	400円程度	12ヶ月納入
給食費	1・2 歳児	保育料に含まれる	週5回提供・自園調理
保護者会費	1・2 歳児	500円	12ヶ月納入
教育環境充実費	1・2 歳児	2,000円	12ヶ月納入
布団レンタル代	1・2 歳児	1,200円 (税別価格【税込 1,296 円】)	12ヶ月納入

※市町村が設定した負担額に、当園の教育環境充実費を合わせて徴収します。

※消費税の改定等により、一部価格改定がある場合があります。

※保育料、その他納入金は毎月末日(指定された日)に登録口座より振替させていただきます(3月の振替日は20日前後になります)。

※3ヶ月間保育料等を滞納されると除籍退園となります。

※年に数回運動会などの行事により、給食のない日やお弁当になる日がありますので、ご了承ください。

※上記費用の他に教材費などの実費費用がかかります。

※おむつは各自ご持参をお願いします

※レンタル布団の内訳：午睡用マット・マットカバー・タオルケット

・使用するマットは通気性に優れ、衛生的なものを使用します。

・冬は各自で毛布等をご持参ください。

※2019年10月より「幼児教育・保育の無償化」が検討されています。無償化の条件や範囲等により、掲載している内容を変更せざるを得ない場合がありますので、ご了承ください。

◆通園バスの運行について

3号認定区分のお子さん向けへの通園バスは運行しませんので、ご了承ください。

◆完全休業日について

完全休業日(休業日預かり保育を行わない日)については下記の通りとなります。

- ・日曜日・祝日
- ・参観・運動会等、休日に行った行事の翌登園日
- ・盆・年末年始(いずれも暦により、日数は変動します)
- ・園外研修日

※完全休業日は、年間予定表でお知らせします(やむをえない理由により、変更する場合がありますので、ご了承ください)。

◆3号認定⇒2号認定・1号認定へ変更となる(3歳児クラスへ進学される)際に・・・

- ・3号認定から2号認定、あるいは1号認定へ変更となる際(3歳児クラスへ進学される際)には改めて入園手続きをしていただきます。その際、入園準備費から保育準備費を差し引いた額を年少入園時に納めていただきます。
- ・兄弟姉妹で入園・在園される場合や、兄・姉・保護者が卒園生である場合は入園準備

費の一部を園規則に従って減免します。本制度は 3歳児クラスへ進学される際に適用 となります。(同時に2名進学される場合は一方のみの減免となります)。減免額は1名20,000円となります。

3歳児への進級時に必要な納付金

入園準備費	40,000円 (減免者は20,000円)
-------	--------------------------

・お子さんの発達によっては3歳児クラスへの進学を検討させていただく場合がありますので、ご了承くださいますようによろしく申し上げます。詳細についてはP6 **◆面接** の項目をご覧ください。

◆寝屋川市2号認定・3号認定子どもの保育料 (PDFファイル)

◆四條畷市2号認定・3号認定子どもの保育料」(PDFファイル)

◆交野市2号認定・3号認定子どもの保育料

・短時間認定用 (PDFファイル)

・標準時間認定用 (PDFファイル)